

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年8月14日

【四半期会計期間】 第44期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

【会社名】 マルシェ株式会社

【英訳名】 MARCHE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 洋嗣

【本店の所在の場所】 大阪市阿倍野区阪南町2丁目20番14号

【電話番号】 06(6624)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部シニアマネージャー 夏梅 秀紀

【最寄りの連絡場所】 大阪市阿倍野区阪南町2丁目20番14号

【電話番号】 06(6624)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部シニアマネージャー 夏梅 秀紀

【縦覧に供する場所】 マルシェ株式会社 東京支店
(東京都豊島区南池袋3丁目13番5号)

マルシェ株式会社 名古屋支店
(愛知県北名古屋市沖村天花寺80番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第1四半期累計期間	第44期 第1四半期累計期間	第43期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	2,632,165	2,490,614	10,208,232
経常利益 (千円)	53,523	23,951	143,392
四半期(当期)純利益 (千円)	90,389	13,053	188,689
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,510,530	1,510,530	1,510,530
発行済株式総数 (株)	8,550,400	8,550,400	8,550,400
純資産額 (千円)	3,717,905	3,758,913	3,800,442
総資産額 (千円)	6,015,518	5,912,048	6,164,491
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	10.76	1.55	22.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			12.00
自己資本比率 (%)	61.8	63.6	61.7

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については関連会社は存在しますが、損益等から見て重要性が乏しいため、記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間で締結した、主な経営上の重要な契約は以下のとおりです。

業態名	契約内容	契約期間 (年)	加盟料 (千円)	加盟保証金 (千円)	マニュアル 保証金 (千円)	ロイヤリティ	パッケージ 料 (千円)	契約 件数
八剣伝	1. 店名、商号・商標、情報、知識、ノウハウの提供 2. サービス等の一定地域における独占権 3. 経営指導	5	1,200	800	50	売上高の一定料率		7
居心伝	1. 店名、商号・商標、情報、知識、ノウハウの提供 2. 経営指導	5	店舗坪数 × 50	1,000	50	同上		1
串まん	1. 店名、商号・商標、情報、知識、ノウハウの提供 2. サービス等の一定地域における独占権	5	1,500	600			50	1
八縁	1. 店名、商号・商標、情報、知識、ノウハウの提供	5	1,500	800			50	1

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府や日本銀行による経済対策・金融政策の効果もあり、株価の上昇や企業業績の改善が見られ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。円安による物価の上昇や、消費税増税後の個人消費の回復が鈍いなど、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

外食産業におきましても、円安による原材料価格の上昇や労働需給逼迫による人件費の上昇などにより、国内景気を下押しするリスクが存在することから、引き続き厳しい経営環境となっております。

このような環境のもと、当社は「昨年以上のお客様にお越し頂こう!」をスローガンに「既存店の立直しによる業績改善」、「教育による営業力の向上」、「新規出店による事業規模の拡大」などの対処すべき課題に取り組んでまいりました。

「既存店の立直しによる業績改善」として、酔虎伝では世界三大珍味の一つであるキャビアで有名なちょうざめを使用した「味覚探訪」フェアを、八剣伝ではドイツの国民食といえるB級グルメ「カリーヴルスト」にスポットを当てたフェアを、居心伝では瀬戸内海で捕れた食材を使用した「瀬戸内うまいもん」フェアを、それぞれ開催いたしました。また、本年10月をもって創業45周年となることを期に、お客様への謝恩と販促を併せた阪神タイガースとの共同企画「ウル虎の夏」キャンペーンを開催いたしました。

「教育による営業力の向上」として、店長力の向上と現場力の磨き上げを目的として、5月より「店長塾」を開塾いたしました。店舗運営・数値管理・繁盛店へのノウハウなどを習得し、同業他社に負けないプロの店長の育成を目指しております。

「新規出店による事業規模の拡大」として、スペインバルとしてスタートした「バルビダ」を、欧風料理に和の要素を掛け合わせたお食事と、希少な日本ワインをリーズナブルにご提供する業態に進化させ、「ビストロバルビダ」を新大阪にオープンいたしました。

このような取り組みを行いました。前期からの店舗数の減少、来客数の減少等の影響もあり、当第1四半期累計期間の売上高は前年同期比5.4%減の24億90百万円、営業利益は前年同期比73.8%減の11百万円、経常利益は前年同期比55.3%減の23百万円、店舗設備譲渡等に伴う固定資産売却益92百万円を前年同期に計上していたこともあり、四半期純利益は前年同期比85.6%減の13百万円となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期会計期間におきましては、税金等の支払いによる現金及び預金の減少1億58百万円などにより、総資産が前事業年度末に比べ、2億52百万円減少し、59億12百万円となりました。

負債は、新規出店や改装に伴う設備代金の支払いによる未払金の減少83百万円や税金の支払いによる未払法人税等及び未払消費税等の減少64百万円などにより、前事業年度末に比べ2億10百万円減少し、21億53百万円となり、純資産は主に配当金の支払いにより、前事業年度末に比べ、41百万円減少し、37億58百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な事項はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,400,000
計	18,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,550,400	8,550,400	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	8,550,400	8,550,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日		8,550,400		1,510,530		1,619,390

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 151,500		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,392,900	83,929	同上
単元未満株式	普通株式 6,000		同上
発行済株式総数	8,550,400		
総株主の議決権		83,929	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権14個)含まれております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マルシェ株式会社	大阪市阿倍野区阪南町 2丁目20番14号	151,500		151,500	1.77
計		151,500		151,500	1.77

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,493,284	2,335,249
売掛金	473,209	406,538
商品及び製品	11,615	15,806
原材料及び貯蔵品	43,706	42,885
その他	169,551	194,811
貸倒引当金	20	20
流動資産合計	3,191,347	2,995,271
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,258,977	1,268,775
土地	223,905	223,905
その他（純額）	121,636	90,115
有形固定資産合計	1,604,519	1,582,796
無形固定資産	98,977	96,852
投資その他の資産		
差入保証金	970,202	940,184
その他	317,671	321,453
貸倒引当金	18,228	24,510
投資その他の資産合計	1,269,645	1,237,128
固定資産合計	2,973,143	2,916,776
資産合計	6,164,491	5,912,048
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	680,421	648,682
賞与引当金	75,000	37,100
株主優待引当金	21,841	44,055
その他	789,352	645,282
流動負債合計	1,566,615	1,375,121
固定負債		
資産除去債務	162,434	160,239
その他	634,998	617,773
固定負債合計	797,433	778,013
負債合計	2,364,048	2,153,134
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,510,530	1,510,530
資本剰余金	1,619,390	1,619,390
利益剰余金	726,790	681,053
自己株式	155,512	155,512
株主資本合計	3,701,198	3,655,461
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	99,243	103,452
評価・換算差額等合計	99,243	103,452
純資産合計	3,800,442	3,758,913
負債純資産合計	6,164,491	5,912,048

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	2,632,165	2,490,614
売上原価	1,092,854	1,061,638
売上総利益	1,539,311	1,428,976
販売費及び一般管理費	1,495,400	1,417,460
営業利益	43,910	11,515
営業外収益		
受取利息	643	640
受取配当金	322	352
受取家賃	4,748	4,683
保険解約返戻金	-	2,647
その他	5,362	5,801
営業外収益合計	11,077	14,126
営業外費用		
支払手数料	378	385
たな卸資産廃棄損	723	104
その他	362	1,200
営業外費用合計	1,465	1,690
経常利益	53,523	23,951
特別利益		
固定資産売却益	92,792	4,084
特別利益合計	92,792	4,084
特別損失		
固定資産除却損	17,967	460
固定資産売却損	6,543	-
減損損失	17,286	4,901
賃貸借契約解約損	4,401	-
その他	1,339	-
特別損失合計	47,537	5,362
税引前四半期純利益	98,778	22,672
法人税等	8,389	9,618
四半期純利益	90,389	13,053

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 保証債務

前事業年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
フランチャイズ契約者(2社、13名)	89,107	銀行借入金

(注) 上記以外に加盟店等の不動産賃貸借契約について2件の債務保証を行っております。

当第1四半期会計期間(平成27年6月30日)

(単位：千円)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
フランチャイズ契約者(3社、12名)	87,154	銀行借入金

(注) 上記以外に加盟店等の不動産賃貸借契約について2件の債務保証を行っております。

(2) 厚生年金基金の特例解散

当社が加入する「大阪料飲サービス業厚生年金基金」(総合型)は、平成26年6月3日開催の代議員会で特例解散の方針を決議しております。当方針決議により、同基金解散に伴う費用の発生が見込まれますが、現時点においては不確定要素が多いため合理的に金額を算定することは困難であります。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	47,077千円	60,981千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	41,994	5	平成26年3月31日	平成26年6月16日

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年6月15日開催の第42期定時株主総会に基づき、繰越利益剰余金の欠損補填を目的として、別途積立金1,486,674千円を繰越利益剰余金に振替えました。

なお、これによる株主資本合計金額の変動はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月14日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	58,791	7	平成27年3月31日	平成27年6月15日

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	10円76銭	1円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	90,389	13,053
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	90,389	13,053
普通株式の期中平均株式数(株)	8,398,886	8,398,802

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月13日

マルシェ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野 裕久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桂木 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒川 智哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマルシェ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第44期事業年度の第1四半期会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マルシェ株式会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記事項(四半期貸借対照表関係)偶発債務に記載のとおり、会社が加入する「大阪料飲サービス業厚生年金基金」(総合型)は、平成26年6月3日開催の代議員会で特例解散の方針を決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。